

◆ TOKYO強靱化プロジェクト（地震）事業一覧表

※下線：新規・更新箇所。なお、事業内容等に変更はないが、記載を見直している箇所も含む。

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容
<p>【強靱化に向けて2040年代に目指す東京の姿】</p> <p>■耐震化された建物と、燃え広がらない・燃えないまちが、都民の命と暮らしを守っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅密集地域の不燃化とともに、地域の防災力が向上することで、大規模火災の発生・拡大を抑止する。 ・建築物の耐震化と無電柱化の進展が、地震による倒壊を防ぐ。 <p>■地震後に応急対策活動を支える交通網が確保され、救出救助機関がすぐに駆け付けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道が広範にわたり耐震化され、発災時の被害把握にデジタル技術が活用されることで、早期に緊急輸送網を構築できる。 				
1	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	沿道建築物への耐震化支援拡充	・緊急輸送道路沿道の耐震化支援を拡充（合意形成等に対するアドバイザー派遣の強化）し、2025年度末に特定緊急輸送道路の総合到達率99%達成（2035年度に100%達成）
2	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	都道等の無電柱化加速	・第一次緊急輸送道路 [*] の無電柱化（2035年度の完了を目指す） ※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道【再掲】
3	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	都道等の無電柱化加速	・東京港における緊急輸送道路（約23km）の無電柱化（2035年度の完了を目指す）【再掲】
4	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	信号ケーブルの地下線化の推進	・特定・一般緊急輸送道路において信号線の地下化を進め、電柱倒壊に伴う信号現示への支障を回避
5	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	主要な防災拠点等を結ぶ緊急輸送道路網を補完・強化する道路等の整備推進	・閉塞率の高い特定緊急輸送道路への接続や、更なるネットワークの形成により、主要な防災拠点等を結ぶ緊急輸送道路網を補完・強化する骨格幹線道路の整備や関連する連続立体交差事業を推進
6	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・都道上の橋梁について累計154橋の長寿命化に着手（2025年度）
7	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・緊急輸送道路上の橋梁15橋（東京港）の耐震化（2027年度完了）
8	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・東京港の14橋梁、4トンネルの大規模改修（長寿命化）（2050年度の完了を目指す）
9	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化等の推進	・都道上のトンネルについて累計52箇所の予防保全型対策に着手（2024年度）
10	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	緊急輸送網の拡充・強化	東京港の耐震強化岸壁の整備推進	・震災時に首都圏の物流機能を確保し、人や緊急物資の輸送にも対応する耐震強化岸壁（49バース）について、2035年頃までに新たに7バース完了するなど整備を推進
11	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスポイントとなる道路等の事業推進（立川広域防災基地）	・中央南北線（立川3・1・34号線）等の整備や関連する鉄道との立体交差化を実現
12	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスポイントとなる道路等の事業推進（立川広域防災基地）	・立川東大和線（立川3・3・30号線ほか）等の整備や関連する鉄道の連続立体交差化を実現
13	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスポイントとなる道路等の事業推進（立川広域防災基地）	・中央道へのアクセス性の向上
14	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	広域防災拠点へのアクセスポイントとなる道路等の事業推進（東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設（有明地区））	・高速晴海線延伸、環状第3号線（勝どき～芝公園）の整備 ・高速道路から防災拠点へのアクセスを向上
15	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	防災船着場の機能拡充、整備促進	・防災船着場整備計画に基づき、災害発生後の水上輸送を担う防災船着場を整備するとともに、既存船着場へ夜間照明やサイン等を拡充整備
16	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	防災拠点等へのアクセス強化	防災船舶の建造等	・発災時に活動できる機能と構造を確保した船舶を建造や活用
17	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	インフラの維持管理へのAI等活用	三次元データを活用した維持管理及び日常点検時における道路損傷の自動検出	・三次元データの活用により道路施設の各種情報（台帳や点検結果等）を確認しやすくすることで、日常的な維持管理や被災時の対応に活用 ・日常点検時にAIを活用し道路損傷を検出することで適切に維持管理を実施
18	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・SNS等による被害把握	SNS分析ツールの高度化	・SNS分析ツールを活用した、情報の収集と誤情報・偽情報の検出
19	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・SNS等による被害把握	SNS分析ツールの高度化	・被災者ニーズに即した対話型流通基盤（チャットボット）の運用
20	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・SNS等による被害把握	道路監視システムの導入	・ドローンやウェアラブルカメラ等の映像を関係者間で共有するとともに、斜面センサー等による都道管理のIoT化を推進することにより、被災時等の初動対応を迅速化
21	01 大地震時の緊急輸送網を確実に確保	ドローン・SNS等による被害把握	DXによる海岸保全施設等の迅速な被害把握	・東京港の防潮堤、水門、排水機場等の重要施設の被害状況について、ドローン等により把握するとともに、「東京みなとDX」（港湾・海岸等の施設情報の一元化）の活用により応急復旧を迅速化
22	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	市街地の不燃化促進	重点整備地域を含む、整備地域及び防災環境向上地区の支援	・震災時に特に甚大な被害が想定される整備地域において不燃率70%を目指すため、「重点整備地域」における不燃化特区制度の支援策を強化（高齢者世帯と子世帯等の多世帯が同居するための建替えや敷地統合による無接道敷地等の解消への支援を追加） ・「整備地域」及び「防災環境向上地区」の局所的に改善が進んでいない区域における整備地域等不燃化集中促進事業の開始（防火規制の強化と合わせ、除却費及び設計・監理費を助成）
23	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	市街地の不燃化促進	建替補助の活用促進	・個人住宅利子補給助成制度を活用し、木造住宅密集地域内の既存住宅の耐火・準耐火構造住宅への建替えを誘導
24	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	特定整備路線の整備推進（事業効果の早期発現）	・政策連携団体の人材やノウハウの活用により用地取得を加速 ・事業用地を活用し、暫定的な避難路や緊急車両の通行路を整備 ・地域コミュニティに配慮した、高齢者などが安心して住める移転先の確保等に向けた複合的な取組を推進
25	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	私道等における無電柱化の推進	・「防災環境向上地区」を補助の対象地域に拡大し、私道等の無電柱化を推進 ・コーディネート費を補助対象に追加し、私道権利者の事務手続きの負担を軽減 ・効果を視覚的に実感できるアプリやVRを活用し、無電柱化に対する理解を促進
26	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	特定整備路線の整備等による延焼や閉塞リスクの低減	区市町村道の無電柱化促進	・防災に寄与する路線や低コスト手法を導入する路線での工事費に対して、国からの補助金と合わせて全額補助するなど、財政的・技術的に支援【再掲】
27	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	地域特性を踏まえた災害対応力の強化	市街地等での消火・救助活動の強化（小型送水車及び小型ホース延長車の配備等）	・過去の災害の教訓等を踏まえ、限られたスペースで効率的な消火・救助活動を行うための資器材などを強化
28	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	地域特性を踏まえた災害対応力の強化	出火防止対策の促進	・感震ブレーカーの設置を進める区市町村に対して、購入・設置費用を補助 ・住宅を新築またはリフォームする際、感震ブレーカーの設置を行う住宅事業者に対し、経費の支援を実施 ・SNS広告等を通じて普及啓発を実施

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容
29	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	先端技術を活用した訓練機器の導入等による初期消火能力の向上	・先端技術を活用した、効果的な防火防災訓練、自衛消防訓練を推進し、初期消火能力を向上
30	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	生活圏内における震災リスクの発信	・首都直下地震等の被害想定を踏まえた震災リスクをデジタルマップ等を用いて視覚化し、分かりやすく発信
31	02 木密地域の改善による、燃えないまちの形成	デジタル技術等を活用した地域の防災力向上	生活圏内における震災リスクの発信	・GISの活用やマルチデバイス対応の不燃化ポータルサイトを適用し、不燃化に特化した情報を分かりやすく発信
32	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	建築物の耐震化の促進	平成12年以前に建築された新耐震基準の木造住宅の耐震化	・平成12年以前に建築された新耐震基準※の木造住宅のうち耐震性が不十分な住宅（約20万戸）に対する耐震改修工事への助成制度を令和5年度から開始 ※昭和56年以降の建築物に適用される耐震性の基準
33	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	建築物の耐震化の促進	旧耐震基準マンションの耐震化	・耐震性が不十分な旧耐震基準マンションに対し、耐震診断・改修助成を実施（2030年度末おおむね解消）
34	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	建築物の耐震化の促進	旧耐震基準マンションの耐震化	・倒壊等の危険性が高いピロティを有するマンション（旧耐震基準マンションの約15%）の補強費助成を実施
35	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	建築物の耐震化の促進	災害拠点病院の耐震化	・災害時に主に重症者を受け入れる役割を担う災害拠点病院の耐震診断・耐震補強工事に必要な経費の補助を実施
36	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	都補助区画整理事業における無電柱化義務化と費用補助	・都補助を受ける区画整理事業について、施行地区内全域の無電柱化の義務化を公共施行（R3年度～）から民間施行（R5年度～）にも拡大
37	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	民間宅地開発における無電柱化の推進	・R7年度末に制定した「東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例」の運用とあわせて、開発事業者に対し無電柱化に要する費用の補助（拡充）、相談窓口の設置及び普及啓発を実施し、宅地開発に伴う無電柱化の標準仕様化を目指す
38	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	開発等に併せた無電柱化の推進	都営住宅の建替え事業に併せた無電柱化	・都営住宅の建替えに併せて団地内や地元自治体に移管する道路の無電柱化を実施
39	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	埋立護岸の補強推進	・背後に重要施設のある護岸2箇所の耐震性を向上（2039年度完了）
40	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	地下鉄駅の耐震化の更なる強化	・発災時の早期運行再開を図るため、高架部の橋脚や地下部の耐力を強化 ・駅の大規模改修と併せ、効率的に事業を推進
41	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	下水道の耐震化・液状化対策の更なる推進	・水再生センター、ポンプ所の耐震化を引き続き実施するとともに、雨水調整池について、上部が震災時の拠点となる避難場所に指定されている施設を優先して耐震対策を実施
42	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	下水道の耐震化・液状化対策の更なる推進	・震災時に輸送や救助等に使用する道路の交通機能を確保するため、緊急輸送道路、無電柱化された路線や緊急道路障害物除去路線等に加え、震災時に通行可能な道路等を対象に追加し、マンホールの浮上抑制対策を実施
43	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	下水道の耐震化・液状化対策の更なる推進	・地震時の液状化現象によるマンホールの目地からの土砂流入を抑制し、下水道管の閉そく及び周辺の陥没を防止するため、マンホールへの土砂流入防止対策に新たに着手
44	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	公共施設と宅地との一体的な面的液状化対策を推進	・液状化の可能性が高い地域で行われる開発事業を対象に、公共施設と宅地との一体的な面的液状化対策を支援 （面的液状化対策パイロット事業：令和7～9年度）
45	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	まちにおける耐震化・液状化対策の推進	海上公園等の護岸の改修にあわせた耐震化	・海上公園を含む埋立護岸のうち、優先度の高い護岸約4kmの耐震性を向上
46	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	液状化対策に向けたリスク把握の促進	液状化予測図の更新・強化	・公共事業における地盤情報に加え、民間建築工事等の地盤データを新たに収集するなど、より広範囲の地盤情報に基づき液状化予測図を更新
47	03 耐震化などによる倒れない・壊れないまちの形成	液状化対策に向けたリスク把握の促進	液状化対策を検討する建物所有者等に向けた支援	・液状化ポータルサイト等による普及啓発やアドバイザーの無料派遣に加え、液状化判定調査や対策工事への助成を実施
48	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	配水管の耐震化（管路の耐震継手率）	・断水被害が大きいと想定される取替優先地域の解消や地域配水の骨格となる管路など重点的な耐震継手化を推進
49	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	下水道管路の耐震化等の推進	・震災時に拠点となる施設の下水道機能を確保するため、一時滞り施設、災害復旧拠点等に加え、新たに宿泊施設等に接続する下水道管を対象に追加し、排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化等を実施
50	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	市町村下水道の地震対策の促進	・市町村が行う地震対策の強化・加速を図る強靱化補助制度の対象に、避難所や緊急輸送道路周辺等の老朽化した下水道管の再構築（改築）を追加し、支援を拡充（市町村下水道事業強靱化都費補助による支援）
51	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	河川施設・海岸保全施設の耐震・耐水化	・防潮堤、護岸の基礎部の地盤改良や水門・排水機場等施設の耐震補強等を実施
52	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	河川施設・海岸保全施設の耐震・耐水化	・水門、排水機場の電気機械設備を高潮より高い位置に移設する等の耐水化を実施
53	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	下水道施設の耐水化のレベルアップ	・水再生センターやポンプ所等において、高潮、津波、外水はん濫、内水はん濫に対して、いずれにも対応できる対策高で防水扉や止水板の設置、壁の補強等による耐水化を実施【再掲】
54	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市インフラの持続性確保	都立公園等の防災機能の強化	・避難場所などとなる都立公園等において、更なる防災関連施設の整備を実施
55	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	災害復旧の迅速化	区部の災害時等における宅地内排水設備の迅速復旧に向けた施行事業者の確保	・被災に伴う事業者不足により宅地内排水設備の復旧が遅延するのを防止するため、災害時に他の公共下水道管理者の指定を受けた事業者も施行を可能に
56	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	災害復旧の迅速化	災害廃棄物の広域処理支援	・首都直下地震等に備えた広域輸送手段を確保維持。島しょ地域からの船舶輸送にも対応
57	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	災害時に生活継続しやすい「東京とどまるマンション」の普及	・エレベーター等の運転を行える非常用電源・防災対策を講じたマンションの更なる普及等に向けた取組を推進 ・東京とどまるマンションのハード対策の取組を強化
58	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	中高層住宅の自立電源確保促進	・都市開発諸制度等を活用し、新築中高層住宅への非常用発電設備の設置を促進
59	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化	・エレベーターの早期復旧に向けた、関係団体等との平時・有事の連携体制を構築
60	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化	・インフラ復旧までの在宅避難を見据えた日常備蓄の普及啓発（水、食料、携帯トイレ・簡易トイレ等）
61	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	中高層住宅を含めた在宅避難の環境整備	マンション防災の充実強化	・講習を受講したマンション管理士の派遣により、管理組合の防災対策を支援するとともに、賃貸マンションにおいても防災力向上に資する取組を展開
62	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	デジタル技術を活用した都有施設の応急危険度判定の迅速化	・応急危険度判定調査アプリを用いて1週間以内に都立建築物（約3,000棟）を判定

No.	プロジェクト名	施策名	事業名	内容
63	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	デジタル技術を活用した都有施設の応急危険度判定の迅速化	・都営住宅（約5,600棟）において、GISや地震計を用いて優先度をつける等、効率的な応急危険度判定の実施方策について検討
64	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	避難所の混雑状況等の迅速な発信	・避難所の混雑状況等を迅速に把握・発信
65	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の受入準備の迅速・円滑化	重要施設における給水状況の早期把握	・管路の異常を検知する水圧計の設置対象を首都中枢機関、災害拠点病院等に加え、避難所である中学校等へも拡大し、発災後の供給状況を早期に把握
66	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の環境整備	福祉避難所・福祉避難スペースの整備	・要配慮者の避難先となる福祉避難所・福祉避難スペースの整備を促進する区市町村を支援
67	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	避難所等の環境整備	公立学校施設における空調設置の支援（特別教室、給食室、屋内体育施設）	・良好な教育環境の確保及び避難所機能の向上を目的とし、公立小・中学校の特別教室及び給食室、屋内体育施設に空調を設置する区市町村を支援
68	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市全体で帰宅困難者対策を強化	都市の余力を活用した来街者保護の促進	・発災時の来街者保護のために屋内空間や公開空地等を柔軟に活用するエリマネ団体等の活動を支援
69	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	都市全体で帰宅困難者対策を強化	施設の混雑状況等の迅速な発信	・帰宅困難者対策オペレーションシステムにより一時滞在施設の混雑状況等をリアルタイムに把握・発信
70	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	都市の事前復興	・職員の習熟度に併せた段階的な訓練等により、行政職員の発災後の迅速な復興まちづくりの対応力を強化 ・既往の被災地の復興まちづくりの事例や都市復興訓練等で得た知見を都市の事前復興シンポジウムを通じて都民と情報共有
71	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	復興小公園の再生	・関東大震災100年を契機に、当時の思想などを踏まえ、関係区による再生を後押し ・あらゆる世代に対する防災意識の啓発につなげるとともに、都市の魅力の更なる向上を図り、人に優しくゆとりある空間を創出
72	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	区市町村や町会・自治会等と連携した地域防災力の向上	・町会・自治会の防災活動について支援を拡充するとともに、合同防災訓練を通じ、町会・自治会とマンション居住者等の交流を促進し、地域コミュニティのつながりを強化
73	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	防災教育の充実	・児童生徒を対象とした防災教材の作成や、体験的・実践的な防災学習の実施による防災教育の推進
74	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	幅広い世代や多様性に配慮した普及啓発	・地域の子育て世代や自主防災組織等を対象としたセミナーやイベントを実施
75	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	幅広い世代や多様性に配慮した普及啓発	・防災に関する外国人向けの動画を配信するなど、要配慮者に対する普及啓発を実施
76	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	災害時在宅医療提供体制の強化	・訪問診療を行う医療機関へのセミナーの開催や災害時在宅医療提供体制構築に係るモデル事業等を実施
77	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	潜在看護師等の確保	・有事の際に、被災者の健康観察などに従事可能な看護師等を確保するため、潜在看護師等を対象とした都独自の登録制度を創設
78	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	平時からの都民の防災意識や対応力向上	災害時看護体制の整備	・有事の際に迅速に災害支援ナースを確保できるよう、派遣体制を整備するとともに、災害支援ナースの派遣元施設に対し、研修・派遣に必要な経費等の相当分を支援
79	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	災害対処態勢の構築	実効性ある災害対応力の向上	・関係機関の有機的な連携に係るオペレーションを検討し、継続的な見直しを行う
80	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	災害対処態勢の構築	実効性ある災害対応力の向上	・立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫について、機能強化に向けた検討を実施
81	04 大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性確保	災害対処態勢の構築	避難生活の快適性を高める取組	・避難者全員が安全・安心な避難生活を送れるよう、災害時に活用できるトイレ等の確保や、初期消火対策、家具転倒防止対策等を実施する区市町村を支援 ・避難所の環境改善や、在宅避難者の生活支援に関するマニュアル策定等に係るノウハウ等の提供により区市町村を支援 ・在宅避難にむけた備えを促進するための普及啓発活動
82	05 島しょにおける耐震・津波対策	島しょにおける無電柱化の推進	無電柱化による島しょの災害対応力向上	・避難・物資輸送拠点となる18港、5空港の無電柱化（2030年代に完了）（大島空港、新島港等）【再掲】
83	05 島しょにおける耐震・津波対策	島しょにおける無電柱化の推進	無電柱化による島しょの災害対応力向上	・緊急整備区間（約10km） ^{※1} 及び優先整備区間 ^{※2} の無電柱化【再掲】 ※1被災リスクを大幅に低減させる上で効果が大きい区間 ※2広範囲の停電・通信障害を防ぐ上で効果が大きい区間
84	05 島しょにおける耐震・津波対策	災害時物資輸送拠点の確保	緊急輸送用の岸壁を各島一つ確保（野伏漁港、阿古漁港及び二見港）	・被災後も応急・復旧活動に必要な人員や物資等の搬出入が可能となるよう、緊急輸送用の岸壁を確保（2038年度完了） ・レベル2地震や津波に対する耐震性、耐津波性を確保するとともに、岸壁を最大15m拡幅（阿古漁港）
85	05 島しょにおける耐震・津波対策	安全な避難先確保に向けた体制強化	被害想定等を踏まえた避難体制の強化	・被害想定を踏まえた津波避難計画モデルを作成、9町村の計画更新を支援 ・島しょ地域における津波に対する避難意識向上に向けた動画等を作成し、防災学習等での活用など、住民への避難意識向上を支援
86	05 島しょにおける耐震・津波対策	DXによる被害状況の把握	DXによる被害状況の把握	・被害状況をリアルタイムに集約・展開する離島港湾情報プラットフォームを構築し、併せてライブカメラや人工衛星、ドローン等の複数の情報通信機器を島しょ全島（17港）で活用し、災害復旧までの作業を効率化（2023年度からの運用開始）【再掲】
87	05 島しょにおける耐震・津波対策	デジタル技術を活用した災害復旧の迅速化・高度化	港湾施設の三次元モデル化	・関係者間で共有・活用することで災害対応の迅速化等が図られる港湾施設の三次元モデル化、BIM/CIMモデルを島しょ全島（17港）へ導入【再掲】